

独立行政法人 労働安全衛生総合研究所

平成26年度業務実績説明資料

平成27年7月8日

(独)労働安全衛生総合研究所の概要

名称:独立行政法人 労働安全衛生総合研究所(統合9年目)

英語名:National Institute of Occupational Safety and Health (JNIOOSH)

理事長:小川 康 恭

1. 役職員数 104名(平成27年3月31日現在)
2. 平成26年度予算 約21億円
3. 我が国で唯一の「産業安全及び労働衛生」分野における総合的研究機関として、「職場における労働者の安全と健康の確保」に資するための調査研究を実施

(独)産業安全研究所
[昭和17年「厚生省産業安全研究所」として設立]

(独)産業医学総合研究所
[昭和24年「労働省けい肺試験室」として設立]

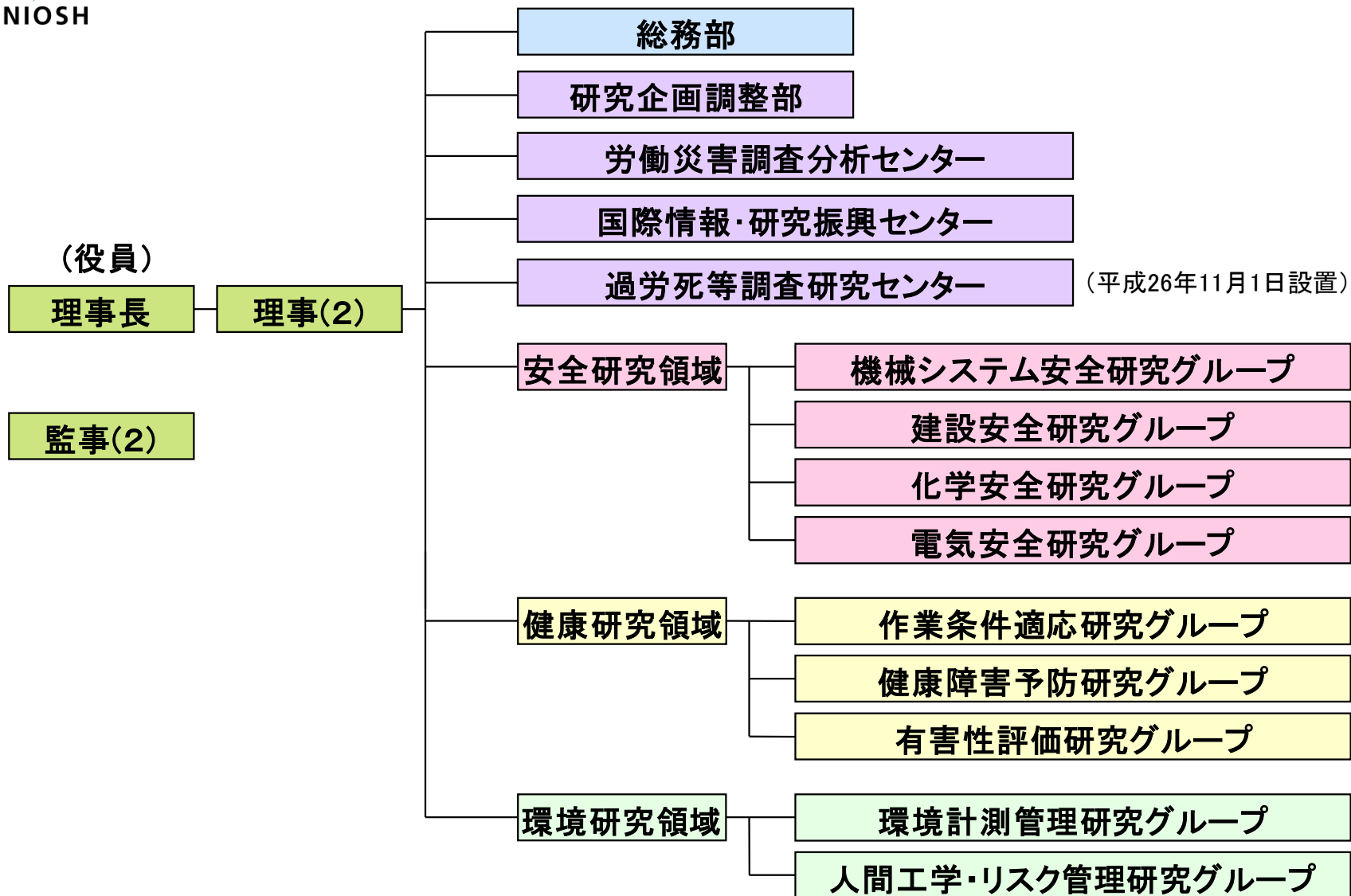
統合

(独)労働安全衛生総合研究所
[平成18年4月1日発足]



JNIOOSH

独立行政法人労働安全衛生総合研究所組織図（平成27年3月31日）





労働安全衛生総合研究所の事業体系図

1 労働安全衛生の現状と課題

- 1 労働災害による年間1,000人を超える死亡災害や54万人に及ぶ死傷災害の防止
- 2 メンタルヘルス不調・過重労働等の社会的課題への対応
- 3 新技術や新材料・新規化学物質等の導入に伴う危険性・有害性等のリスク評価及びリスクが顕在化する以前での予防的対策の確立

調査研究や災害調査等の実施を通じて、

- ①労働安全衛生関係法令や各種技術基準等の制定・改正の基礎となる科学的知見の提供
- ②事業場等で活用可能な研究成果(技術指針、各種資料等)の提供

が求められている。



2 研究所のミッション

- 1 労働災害の防止並びに労働者の健康増進及び職業性疾病に関する総合的な調査及び研究の実施
- 2 労働安全衛生法に基づく、専門的観点からの労働災害の原因調査等の実施

3 主要事業への取組み

調査研究

- プロジェクト研究等
- 基盤的研究
- 競争的研究資金／受託研究

知見
技術
課題
見通し

災害調査等

- 原因究明・再発防止対策に資する災害調査
- 災害調査や労災保険給付に係る鑑定・鑑別



成果の普及・活用等

- 国の安全衛生関連法令、技術指針の制定、改正に必要な科学的知見、情報の提供
- 国の通達や事業場に対する指導根拠・資料の提供
- 災害調査結果等の国への報告
- 学会発表、講演会等による調査研究結果の社会への普及

研究所の活動と関係機関等との関わり

労働安全衛生総合研究所

調査・研究業務管理

外部評価委員会
内部評価委員会

調査・研究活動

プロジェクト研究
基盤的研究
労働災害に関する調査・研究

国内外の関係機関等との協力

受託研究 / 共同研究
若手研究者・技術者の育成
研究施設・設備の共同利用

研究成果

「特別研究報告」 / 「技術指針」 / 「技術資料」
「研究成果報告書」
「労働安全衛生研究」 / 「Industrial Health」

普及・活用

情報の発信 / 講演会
研究所の一般公開 / 特許の活用促進

厚生労働省

評価に関する有識者会議

重大災害の原因調査

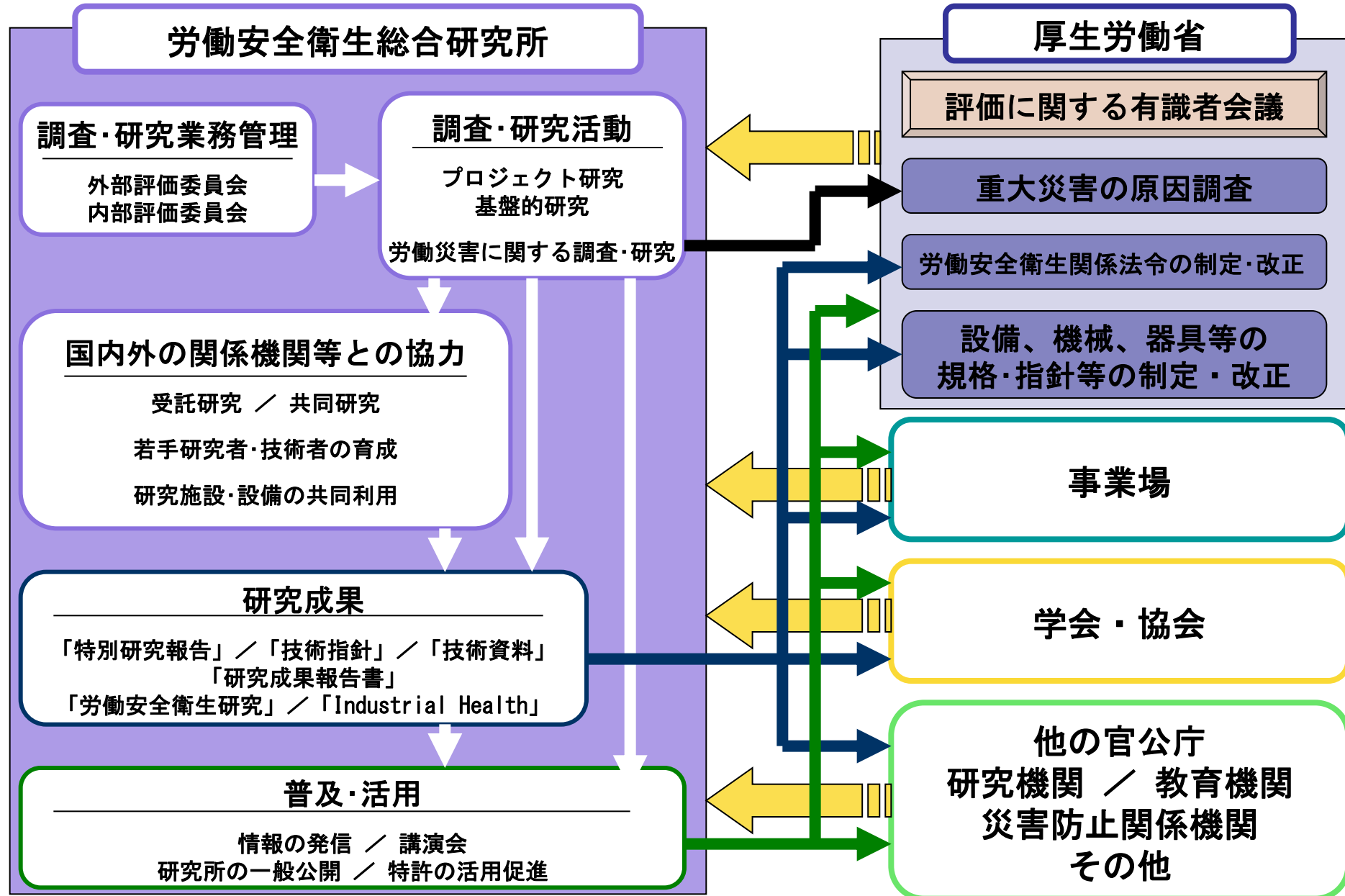
労働安全衛生関係法令の制定・改正

設備、機械、器具等の
規格・指針等の制定・改正

事業場

学会・協会

他の官公庁
研究機関 / 教育機関
災害防止関係機関
その他



I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-1 労働現場ニーズの把握と業務への積極的な反映

【評価項目 1-1】
自己評価 B

○ 労働現場ニーズの把握

研究所主催の講演会及び労働現場訪問等によるニーズ等の把握

- 安全衛生技術講演会（東京・大阪）
参加者合計 353名
- 研究員自らの労働現場訪問
労働現場等に赴いた数：266現場

* 労働災害又は職業性疾病の発生を端緒とする調査研究

- 「塩素系有機溶剤の複合ばく露による生体影響に関する研究」
- 「従来材及び新素材クレーン用ワイヤーロープの経年損傷評価と廃棄基準の見直しに関する研究」
ほか

* 労働現場における調査を伴う研究

- 「建設業における職業コホートの設定と労働者の健康障害に関する追跡調査研究」
- 「労働災害防止のための中小規模事業場向けリスク管理支援方策の開発・普及」
ほか

○ 行政との連絡会議等

- 厚生労働省との意見情報交換会の実施：12月
- 労働者健康福祉機構（岡山労災病院）
透過電子顕微鏡による迅速な石綿繊維計測法の開発の共同研究（労災認定の迅速化に資する）等

○ 国内外の学会、会議等へ積極的参加

- 国内学会へ273名、国外学会へ59名、計332名の研究職員を派遣
- 客員研究員・フェロー研究員研究交流会の開催
平成27年 1月実施
- 産業医科大学との研究交流会の開催
平成27年 3月実施
- 関係業界団体、安全衛生関係団体等との意見・情報交換の実施
日本機械工業連合会
日本電機制御機器工業会
日本建設業連合会
日本スーパーマーケット協会
日本溶接協会
日本保安用品協会
中央労働災害防止協会
日本作業環境測定協会 ほか

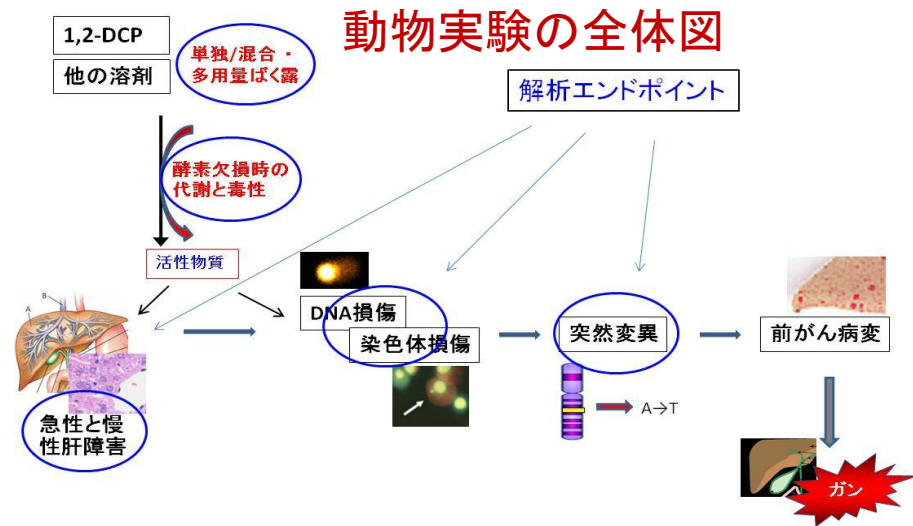
「塩素系有機溶剤の複合ばく露による生体影響に関する研究」(H24～25)

目的: 校正印刷業務に従事する労働者に若年の胆管がんが多発した労働災害の原因を究明するために、実験動物を用いて、塩素系有機溶剤の毒性(特にDNA損傷など、発がん性に関連する遺伝毒性)について検討し、また代謝経路の解明を検討した。

方法: 原因物質として疑われている1,2-ジクロロプロパン(DCP)を中心に、その肝障害性や遺伝毒性、他の溶剤との混合ばく露時の変化などを解析する。

結果:

- 1) DCPは肝障害を誘発するが、酸化酵素CYP2E1が欠損したマウスでは肝障害が起こらず、また、代謝も進行しない。これはCYP2E1がDCPの酸化代謝に関与し、肝毒性の発現に必須であることを示唆した。
- 2) グルタチオン(GSH)抱合経路は肝障害の軽減と関係しているが、この反応に触媒する酵素GSTの分子種の同定は検討中である。
- 3) DCPは肝細胞DNA損傷を誘発するが、遺伝子突然変異の誘発は用量依存性がなく、変異作用は弱い。
- 4) ジクロロメタンとの混合ばく露は変異原作用への影響は見られなかった。



DCPの急性肝毒性発現は酸化経路(CYP2E1)により活性化されることが明らかとなったが、肝毒性と代謝の関係が不明瞭であるため、**「校正印刷過程で使用される洗浄剤含有物質による生体影響と活性代謝物の解明」(基盤的研究、H26～28)**を実施した。

現在までの結果:

- 1) DCPはCYP2E1が触媒となりなり速やかに1-Chloro-2-propanolないしはその前駆体に代謝されるであろうことが示唆された。
- 2) DCPによる肝毒性を誘発する代謝物はCYP2E1による代謝産物であり、GSHがDCPの解毒およびDCPによる肝障害の修復に重要な役割を果たしている可能性が推察される。また、CYP2E1-KO型での代謝物量の増加から、代替経路が活性化している可能性が示唆される。

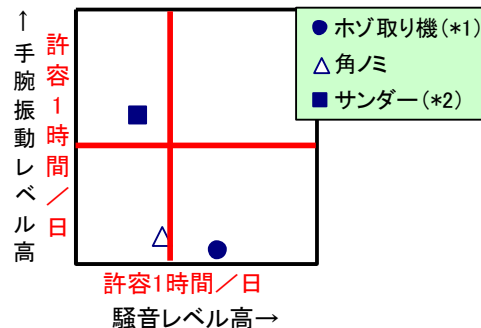
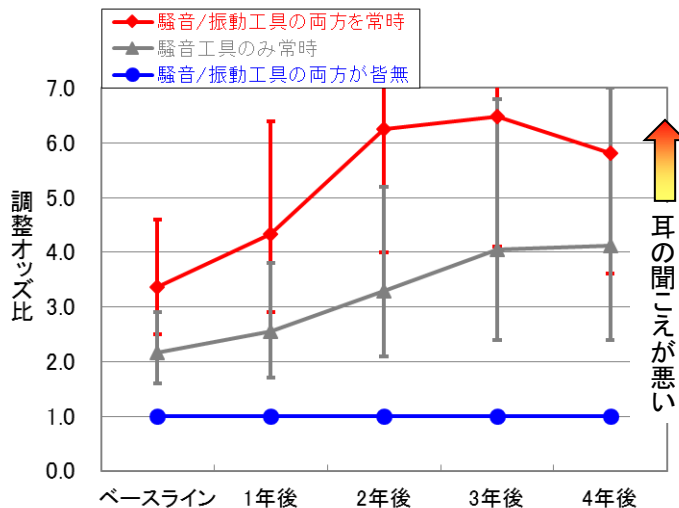
「建設業における職業コホートの設定と労働者の健康障害に関する追跡調査研究」(平成23年度～27年度)

目的: 建設業従事者の労働安全衛生上の以前からの課題と新たな問題を抽出・提起し、その対策に繋げること。

騒音性難聴の労災認定件数は最近でも300件弱、そのうち約半数は建設業。そこで、コホートを利用して問診票による聴力低下愁訴の割合と騒音工具、振動工具の使用状況との関連を検討。

左記の結果から、建設現場で使用されている騒音又は振動工具を把握するため、40種類弱の作業での工具のばく露レベル測定調査を実施。

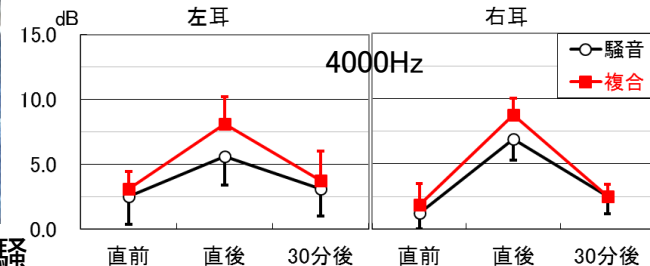
左記の建設現場で取得したサンダーでの木材研磨作業時の騒音と手腕振動の実測値を調整して用い、実験室実験で騒音と手腕振動の複合ばく露による一時的聴力変化を検討。



騒音工具は例えばホゾ取り機、騒音/振動工具は例えばサンダーと考えられ、工具の1日当たり使用時間は騒音、手腕振動の双方のばく露許容時間を考慮すべき。



騒音/手腕振動複合ばく露実験



騒音と手腕振動の複合ばく露により一時的聴力低下が発生し、交感神経系指標が亢進する可能性。



I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

JNIOOSH

1-2 労働現場のニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた重点的な研究の実施 (1) 過労死等調査研究センター(RECORDS)の設立

【評価項目 1-2】
自己評定 A

設立の背景 (過労死等防止対策推進法)

・「過労死等」とは業務における過重な負荷による脳血管疾患若しくは心臓疾患を原因とする死亡若しくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患若しくは心臓疾患若しくは精神障害をいう。(第二条)

・ 過労死等に関する実態の調査、過労死等の効果的な防止に関する研究その他の過労死等に関する調査研究並びに過労死等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う。(第八条1)・・・**過労死等に関する調査研究等→安衛研のミッション**

RECORDSの設置とミッションについて (研究所HPより)

過労死等調査研究センターは、平成26年6月に成立した「過労死等防止対策推進法」を受けて新たに設置したセンターで、過労死等の過重な業務負担による健康障害の防止対策に貢献できるよう、医学的見地から調査研究を行います。

具体的には、過労死等に関する実態を把握するために、過労死等の事例分析、過労死等の要因分析、疲労の蓄積と心身への影響や健康障害に関する調査研究を行います。また、業務での過重な負荷あるいは心理的負荷による過労死等の防止対策に関する調査研究を行います。さらに、過労死等の調査研究を行っている大学等の研究機関と連携して、調査研究成果や情報を共有、収集、整理、分析することで、過労死等の防止対策の推進に資することもできる医学面、保健面での調査研究を行います。

労災疾病臨床研究事業 (H27~29)
過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究

RECORDSの研究スタッフ

センター長(医師)、センター長代理、他に併任研究員5名等の体制で、産業医学、産業保健、産業疫学、精神保健疫学、労働者の疲労と睡眠、産業保健心理学、労働生理学、人間工学、生理人類学、体力科学、循環器系疾患の専門性を持った研究員が担当する。

① 過労死等事案の解析 case study/etiological study

過労死等の調査復命書の解析

② 疫学研究 epidemiological study

コホート研究
介入研究

③ 実験研究 experimental study

ラボにおける被験者実験

将来的な目標
Future goal
過労死等の防止対策の推進に貢献する

共同・連携する研究機関は
自殺予防対策センター
国立国際医療研究センター
労働科学研究所等

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-2 労働現場のニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた重点的な研究の実施 (2) プロジェクト研究

○ 行政ニーズ等を明確にした上での研究課題の設定

[プロジェクト研究] 11課題

研究の方向及び明確な到達目標を定めて、重点的に研究資金及び研究要員を投入する研究

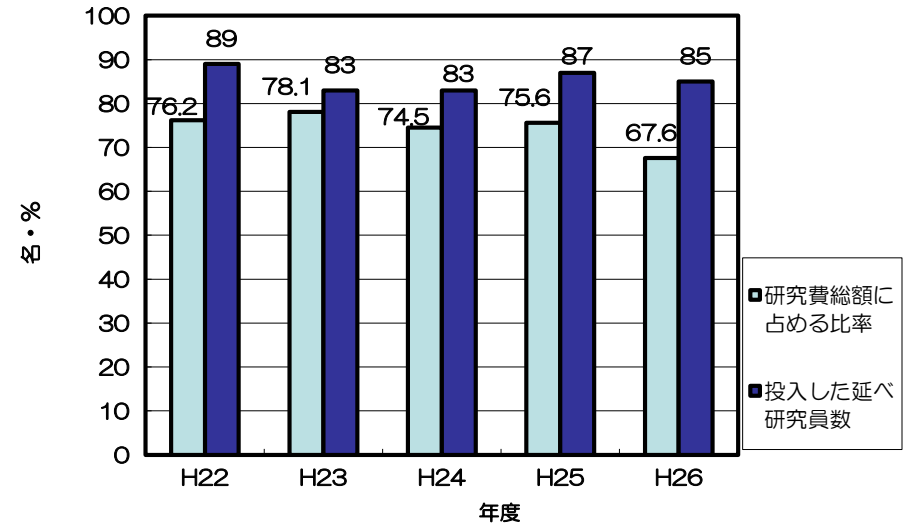
課題例

「貯槽の保守時やガス溶断時などに起きた災害の事例分析と検証実験」

「建設機械の転倒及び接触災害の防止に関する研究」

○ 研究費・人員の重点的投入

毎年、上記分野の研究に、総研究費の4分の3、研究員延べ80~90名を重点的に投入



○ 産業安全、労働衛生分野の知見を活かした学際的研究課題例 (次ページ参照)

介護職場における総合的な労働安全衛生研究

研究背景と概要

介護者の腰痛予防を目的とした調査研究を実施し、厚生労働省に対して、有効な腰痛予防対策（介護用リフトの利用）等を提案してきた。今後はさらに、介護職場の労働安全衛生を労働衛生、労働安全の両面から包括的に検証・評価することで、予防対策のより一層の普及促進を図る。

具体的な取り組み

<問題点の把握>

プロジェクト研究（平成16～18年度）
 基盤的研究（平成19～21年度）
 →調査の結果、**介護者の腰痛率は6割以上、リフトの導入率・使用率は低い。**

<対策の検討と提案>

GOHNET研究（平成20～24年度）
 →リフトの有効性の検証、リフトの昇降機構改良等。

<推進（現在）>

プロジェクト研究（平成25～28年度）

①安全衛生活動の評価および改善策の提案

アンケート調査により腰痛や腰部負担の軽減に有用な、安全衛生管理・活動を明らかにする。さらに、改善点が把握できる評価票を作成し、それに基づく**改善策を提案**する。

②介護機器の安全性評価および改善案の提示

腰痛発生の多い入浴介助で使用される介助機器を例に、介助機器の安全性や利便性等を機械安全の観点から検証し、**労働安全のための技術指針原案等を提示**する。

労働衛生
問題

<推進（全体計画）>

機器活用（過去）⇒作業環境改善（現在）⇒管理・活動体制整備（今後）



臨床工学的評価
（昇降速度の制御を改良）



現場実態調査
（平成25～27年度実施中）



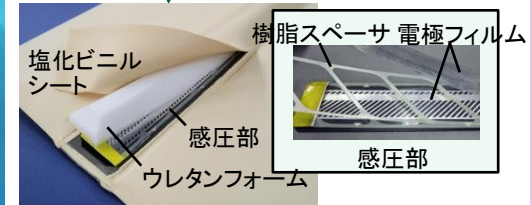
災害事例調査

労働安全
問題

対策案



機械工学的検証
（独自開発したダミー人形を用いた検証）
（平成26年度実施済）



安全工学的検証
（接触防護センサの新規開発・評価）
（平成26～27年度実施中）

塩化ビニルシート
感圧部
ウレタンフォーム

樹脂スペーサ
電極フィルム
感圧部

実装・評価

1-2 労働現場のニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた重点的な研究の実施 (3) 基盤的研究

○ 基盤的研究の実施

[基盤的研究]

- 国内外における労働災害、職業性疾病、産業活動等の動向を踏まえて、長期的視点から労働安全衛生上必要とされる基盤技術を高度化するための研究

	H22	H23	H24	H25	H26
課題数	48	37	41	37	48

- * うち18課題については、大学、民間企業等外部機関との共同研究として実施

→ プロジェクト研究への重点化を図っているため、課題数を可能な範囲で絞って実施しているが、次期中期計画における新規プロジェクト研究に向けた研究にも取り組んでいるため、一時的に件数が増加している。

- 基盤的研究についても、プロジェクト研究等と同様、研究目的、実施スケジュール等を記載した研究計画書を作成するとともに、内部研究評価会議において、行政ニーズ対応性、研究計画の妥当性、研究成果などについて事前・中間・事後評価を実施

プロジェクト研究に発展した基盤的研究の例(萌芽的研究)

基盤的研究 (H25) 「双極性防爆構造除電器の開発」

背景:

- 粉体プロセスにおける作業工程の連続化および作業効率の向上に伴い、高分子粉体が装置内で帯電し、それに起因する静電気障害・災害が問題となっている。特に、粉体空気輸送のような大量の粉体を扱う工程・装置において、静電気放電を着火源とする爆発や火災がしばしば発生している。

概要:

- 粉体空気輸送設備のサイロ(図1)で発生する静電気による災害を防止することを目的に、従来式より除電能力を向上させた**双極性防爆構造除電器**を開発した。
- その結果、
- 開発した除電器(図2)の除電に利用可能なイオン量は、従来式に比べて約**1.5倍以上向上**。
- 本除電器は、**サイロ内の静電気放電の抑制**および**粉体帯電量の緩和に優れた効果**がある。
- 本除電器は、**内圧防爆構造も具備**している。



図1 サイロの外観



図2 双極性防爆構造除電器

プロジェクト研究 (H26~H29) 「電気エネルギーによる工場爆発・火災の防止に関する研究」, サブテーマ2 「粉体の静電気帯電の測定技術及び防止技術の開発」

概要:

- 配管、貯槽など従来困難であった場所・工程において粉体の帯電量を正確に測定する技術や、その帯電量を安全な値にまで下げる除電技術の開発を行う。

実用的な展開

- 双極性防爆除電器の最適化と現場適用
双極性防爆構造除電器の除電電極の**配置の最適条件**、**除電距離等の検討**(H26、H27)。
防爆場所での使用を念頭に、**除電器の防爆性能を評価**する(H26、H27)
現場における双極性防爆構造除電器の有効性の評価(H28)

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-2 労働現場のニーズ及び厚生労働省の政策課題を踏まえた重点的な研究の実施 (4) 行政要請研究

- **行政要請研究の実施** 行政の要請を受け、9課題の調査研究を実施、報告書を提出

行政要請研究(プロジェクト研究内で実施)における研究成果の活用例

足場の組立・解体時における設備的墜落防止対策に関する調査研究

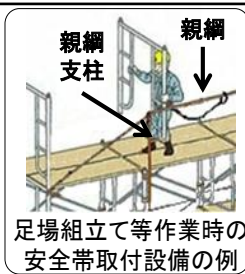
研究背景と概要

墜落・転落災害については、建設業における死亡災害の約4割を占めており、中でも、足場からの墜落・転落災害は跡を絶たない状況にある。そこで、「足場の組立・解体時」における墜落・転落災害の防止方法を検討し、安全技術の高度化を図るとともに、労働安全衛生規則などに反映させる。

政府及び行政に対する貢献

(平成27年3月)

厚生労働省が開催した「**足場からの墜落防止措置の効果検証・評価検討会(検討会)**」に委員として参画し、**労働安全衛生規則の改正**に協力した。



- ・**足場からの墜落防止等に関する労働安全衛生規則の一部を改正する省令**(平成27年厚生労働省令第30号)
- ・**足場の組立て作業に係る業務に関する安全衛生特別教育規程の一部を改正する告示**(平成27年厚生労働省告示第114号)など

調査結果

- ・くさび緊結式足場を例に足場の組立て・解体時における安全帯取付設備について実験的に検証した。
- ・安全優良職長厚生労働大臣顕彰受賞者1060人を対象にアンケート調査を行い、検討会に協力した。



成果物

1. 原著論文の作成
Katsutoshi Ohdo, Yasumichi Hino, Hiroki Takahashi(2014) Research on Fall Prevention and Protection from Heights in Japan. Industrial Health, Vol. 52, No. 5, pp. 399 - 406.
2. 検討会の報告書
足場からの墜落防止措置に関するアンケート調査結果を検討会報告書の別添として公表

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-3 研究評価の実施及び評価結果の公表

【評価項目 1-3】
自己評定 B

○ 内部研究評価・外部研究評価

[内部評価の対象] 研究所で実施するすべての研究課題

※ 科研費等競争的資金による研究、企業等からの受託研究を含む

[外部評価の対象] プロジェクト研究 3課題

(終了評価:3課題) [中期計画の4年目のため、事前、中間評価はなし]

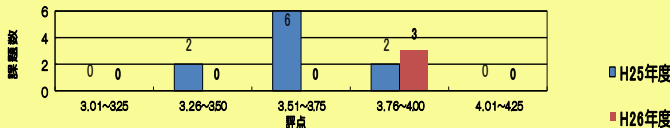
[外部評価の委員] 12名(産業安全・労働衛生の学識経験者、労使の有識者等)



☆ 評価結果の反映等

- ・ 研究計画の中止・変更／研究予算の増減
- ・ 人事管理、表彰に反映 (評価項目17・スライドNo.31)

プロジェクト研究の評価結果



内部評価の客観性・公平性 3.83 (終了3課題の平均)

☆ 外部評価結果の公表

- ・ 外部評価委員会を第3四半期に実施し、評価結果を次年度の研究計画に反映した。

(開催:平成26年11月28日、HP公表:平成27年3月25日)

評価項目

下表の各項目について、次に示す5段階評価により評価する。
S (5点・非常に高い), A (4点・高い), B (3点・普通), C (2点・低い), D (1点・非常に低い)

事前評価	中間評価	終了評価
1. 目標設定	1. 研究の進捗及び今後の計画	1. 目標達成度
2. 研究計画	2. 行政的・社会的貢献度	2. 行政的・社会的貢献度
3. 研究成果の活用・公表	3. 研究成果の公表	3. 研究成果の公表
4. 学術的視点	4. 学術的貢献度	4. 学術的貢献度
5. その他の視点	5. その他の視点	5. 事後評価:その他の評価 終了評価:その他の視点
内部評価の客観性・公正性	内部評価の客観性・公正性	内部評価の客観性・公正性

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-4 成果の積極的な普及・活用

(1-4-1) 労働安全衛生に関する法令、国内外の基準制定・改定への科学技術的貢献

【評価項目 1-4-1】

自己評価 A

○ 国内外の基準制定への貢献

労働安全衛生関係法令、国内外の労働安全衛生に関する基準の制改定等への貢献

11課題の調査研究成果が労働安全衛生法関係省令、指針、通達等へ反映

H26: 14件 (中期目標期間累計 53件)
(数値目標: 10件程度/年(中期目標期間中50件以上))

反映例

- ・ **ストレスチェック制度の創設(労働安全衛生法の改正)**
- ・ **足場からの墜落防止に係る労働安全衛生規則の改正(16カ条に及ぶ大改正)**
- ・ **発がん性を有する化学物質を含有する抗がん剤等に対するばく露防止対策について(指導通達)**

○ ISO、JIS等の国内外の基準・規格制定等に関する委員会への研究員の派遣

	H25	H26
国内外の基準制定・改定に携わった役職員数	19	19
役職員が参画した国内外の基準制定・改定に係る検討会等の数	57	67

○ 国際規格等の制改定等への貢献

- ①ISO/TR 17529: 工作機械 - 放電加工機に関する実践的手引き及びリスクアセスメントの例
- ②ISO 23125: 工作機械 - 安全性 - 旋盤
- ③IEC 60079-32-2: 爆発性雰囲気 第32-2部
静電気障害 - 試験

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-4 成果の積極的な普及・活用 (1-4-2) 学会発表等の促進

【評価項目 1-4-2】
自己評価 A

○ 論文・学会発表等（平成26年度）

- ・論文発表等（研究員一人あたり）
実績 4.2報（目標 2報／年間）
- ・講演・口頭発表（研究員一人あたり）
実績 4.2回（目標 4回／年間）

○ 中期目標期間中における総数目標数値 （研究員一人あたり）

論文発表等 10報以上／5年間
学会発表等 20回以上／5年間

目標数値に対する初年度達成状況は以下のとおり

4年間 (第2期中期計画)	H23	H24	H25	H26	中期計画期間 目標達成度
論文発表等報数	4.6	4.0	4.1	4.2	16.9/10 (169.0%)
講演・口頭発表等回数	4.7	4.4	4.2	4.2	17.5/20 (87.5%)

講演等・論文等発表数の推移

	H25	H26
論文発表等	355	359
うち 原著論文・総説(査読付き)	(73)	(78)
うち 学会発表の出版物(査読付き)	(43)	(19)
うち 調査報告(査読付き)	(5)	(10)
うち 解説	(113)	(109)
うち 報告書(外部資金による研究報告書)	(16)	(31)
うち 研究所出版物	(59)	(80)
うち その他	(46)	(32)
講演・口頭発表等	367	355

○ 受賞等

次の学会より優秀論文賞等16件(延べ20名)を受賞

- ・ 化学工学会
- ・ 日本産業衛生学会 等

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-4 成果の積極的な普及・活用

(1-4-3) インターネット等による調査及び研究成果情報の発信

【評価項目 1-4-3】

自己評価 A

○ ホームページ・メールマガジン

- ・ホームページ
「研究業績・成果」、「刊行物」（「Industrial Health」、「労働安全衛生研究」等）へのアクセス数値目標は65万件
160万件（246%）
- ・メールマガジン
安全衛生研究の動向、コラム、研究所主催行事等を情報提供、発行は目標どおり、
月1回発行、配信数 1,975アドレス（件）
前年度に比較して、250アドレス（件）の増加

○ 一般誌等への寄稿・取材への協力

- ・一般誌等に101件の論文・記事を寄稿するとともに、19件のテレビ、新聞、雑誌等の取材に協力し、国民に対して研究成果のより分かりやすい普及等に積極的に努めた。

○ 研究成果の公表

- ・平成25年度労働安全衛生総合研究所年報
- ・特別研究報告 SRR-No.44（平成25年度終了のプロジェクト研究等3課題の研究成果を収録）
- ・技術資料 TD-No.3「作業現場における地耐力確認の方法 - 移動式クレーンを含めた建設機械等の転倒防止対策 -」

等を刊行し、行政機関や関係の業界団体に配布した。

研究所HP掲載

研究所トップページ



The screenshot shows the JNIOSH website homepage with a navigation menu at the top. The main banner features a building and the text '労働者の安全と健康を守る。' (Protecting the safety and health of workers). Below the banner, there are sections for 'トピックス' (Topics) with various news items, 'メールマガジン' (Email Magazine), and 'ニュースリリース' (News Releases). A blue arrow points from the '研究所HP掲載' text to the 'トピックス' section.

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-4 成果の積極的な普及・活用 (1-4-4) 講演会等の開催

【評価項目 1-4-4】
自己評価 B

○ 安全衛生技術講演会等の開催 (数値目標: 3回以上)

- ・ 「これからの労働衛生管理」をテーマに安全衛生技術講演会を東京、大阪の2都市で開催 **延べ2回を実施、参加者合計は、353名(定員:430名)**
- ・ 中央労働災害防止協会主催の全国産業安全衛生大会において、4名の研究員が分科会で発表。 **発表聴取者 計1,060名以上、3回の実施**
- ・ 他機関との共催による講習会等を2回開催
 - * 一般社団法人日本粉体工業技術協会との共催による粉じん爆発・火災安全研修(初級)
 - * 四国地区電力需用者協会との共催による電気関係災害防止対策講習会
- ・ アンケート調査の結果 (数値目標:75%以上)
※安全衛生技術講演会:
「とても良かった」又は「良かった」とする割合は、81%

安全衛生技術講演会の様子



講演会等への参加者数

講演会等の名称 (H25年度開催回数)	H22	H23	H24	H25	H26
安全衛生技術講演会	611	558	527	447	353
全国産業安全衛生大会	—	—	—	—	1,060
一般公開(2回)	328	495	481	508	480
厚生労働省 子ども見学デー(1回)	—	—	—	407	865
その他	514	400	199	95	185
合計	1,453	1,453	1,207	1,457	2,943

○ 一般公開

- ・ 平成26年4月に開催した一般公開は、**清瀬地区386名及び登戸地区94名、合計480名**(参加者アンケート結果は左記のとおり)

○ 施設見学

- ・ 国内外の大学・研究機関、業界団体・民間企業等、**28機関・団体から延べ309名**の見学希望に対応(主な見学機関・団体)

民間企業・団体 141名
教育機関(大学、中学校等) 76名
外国研究機関 9名

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-4 成果の積極的な普及・活用 (1-4-5) 知的財産の活用促進

【評価項目 1-4-5】
自己評価 B

○ 特許出願、特許登録及び特許の実施状況

新規出願 2件

- ・ 研究所保有登録特許数は、39件
- ・ 特許出願総数は10件

○ 特許権の取得・活用促進

- ・ 特許権の取得に精通した担当者を配置し、研究員からの相談等に応じる体制を整備
- ・ 特許審査会において、職務発明の該当性、特許化の可能性、実用化の可能性等特許権出願の是非について審査した上で申請
- ・ 特許等の活用・管理については、担当責任者及び検討チームによりの確に運用
- ・ 知的財産の活用促進への理解を深めるため、「知的財産権研修(初級)」を4名受講。今後も毎年度計画的に受講
- ・ 特許登録 39件の活用促進を図るため、特許流通データベースへの登録、研究所HPでの概要掲載実施
- ・ 内部・外部研究評価において「特許の出願」を評価材料の一つとして掲げ、特許等の取得促進

特許出願、特許登録及び特許の実施の推移

		H22	H23	H24	H25	H26
研究所扱い	登録特許	38(3)	36(0)	37(1)	39(2)	39(1)
	特許出願中	7(2)	7(1)	9(3)	11(4)	10(2)
TLO扱い	特許登録	1(1)	2(1)	3(1)	3(0)	4(1)
	特許出願中	3(1)	2(0)	1(0)	1(0)	0(0)
特許実施料	件数	1	1	1	1	1
	金額(千円)	181	133	185	179	338

☆ ()内は当年度分であり、内数である。

○実施されていない特許等の保有見直し

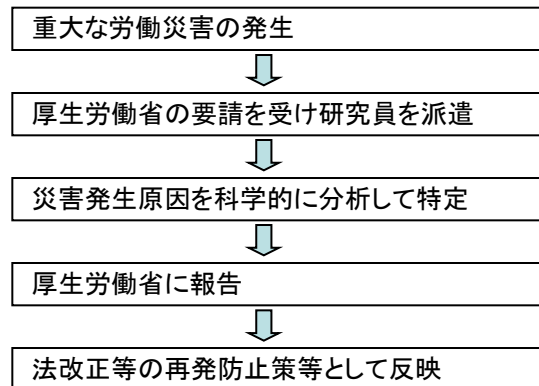
- ・ 特許年金の支払い前の段階で、今後の実施許諾等に伴う収入の見通し、権利維持費用の見込み等費用対効果を十分勘案して権利存続の是非を検討

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-5 労働災害の原因の調査等の実施

【評価項目 1-5】
自己評価 A

○ 労働災害の災害調査等の実施



- 厚生労働省からの依頼に基づき開始した災害調査11件に対応した。(○ 原油タンク清掃時における火災災害、○ **道路耐久性向上工事鉛中毒災害(次ページ参照)** など)
- 労働基準監督署や警察署等からの依頼に基づき刑事訴訟法に基づく鑑定等26件、石綿繊維の有無等労災保険給付に係る鑑別・鑑定等8件を実施した。

	H22	H23	H24	H25	H26
災害調査	15	14	8	17	11
刑事訴訟法に基づく鑑定等	17	15	20	20	26
労災保険給付に係る鑑別・鑑定	12	8	10	14	8
行政機関からの依頼調査	0	2	1	0	0

○ 報告書の活用

- 報告書等は同種災害の再発防止や刑事事件の捜査・公判の資料として活用

「報告書を災害の再発防止の指導や送検・公判維持のための資料として活用した。」とする割合は、

98% (数値目標: 80%)



[化学工場爆発災害の災害調査]

東京都の高速道路耐久性向上工事における災害調査【評価項目 1-5】

(鉛中毒発症事例)

災害の概要

- 平成26年4月、東京労働局向島労働基準監督署に、鉛中毒に関する労働者死傷病報告(14名分)が提出された。当該災害は、高速道路の上部工耐久性工事において、鋼製橋桁の再塗装を行うために、鉛を含む塗装を乾式研磨による剥離作業(ケレン作業)を行った際、周辺環境への対策から、作業場所を囲った閉鎖空間で作業を行ったため、鉛を含む粉じんの高濃度ばく露があり、その結果作業者が鉛にばく露したものと推定された。その原因確定および、同種災害の再発防止策に必要な知見を与えるため、厚生労働省の依頼により調査を実施した。



実際の調査の様子

(写真が不明瞭なのは高濃度の粉じんのため)

調査結果および行政貢献

- 災害発生箇所の堆積粉じんを測定した結果、高濃度の鉛が検出し、作業者の鉛中毒の原因が作業由来であることを裏付ける結果を得た。
- 作業中の粉じん・鉛濃度測定により、作業者周辺の空気中には、最大で管理濃度の660倍もの高濃度の鉛が検出されるとともに、塗料中の主成分ではなく微量成分に過ぎないヒ素についても管理濃度を超えている例があった。このことから、閉鎖空間によるケレン作業は、鉛をはじめとする塗料中の有害成分へのばく露リスクが極めて高い作業であることが確認された。
- 厚生労働省は、本災害調査の結果等もふまえ、「鉛等有害物を含有する塗料の剥離やかき落とし作業における労働者の健康障害防止について」(平成26年5月30日付け基安労発0530第1号～3号/基安化発0530第1号～3号)を発出し、同種災害の再発防止を図っている。
- 研究所も、厚生労働省へ提出した報告書から、固有名詞を除いた公開版をホームページ上で公表し、同種災害の再発防止のために情報を一般に提供している。

報告書のホームページアドレス http://www.jniosh.go.jp/publication/pdf/saigai_houkoku_2014_05.pdf

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-6 国内外の労働安全衛生機関等との協力の促進 (1-6-1) 労働安全衛生分野の研究の振興

【評価項目 1-6-1】
自己評定 A

日本の労働安全衛生研究の方向の提案

○ 労働安全衛生重点研究推進協議会 ワークショップ

・ 労働安全衛生重点研究推進協議会において、平成22年10月に取りまとめられた、「今後おおむね10年間に我が国が推進すべき労働安全衛生分野の研究戦略として3重点領域と22優先課題」に基づき、

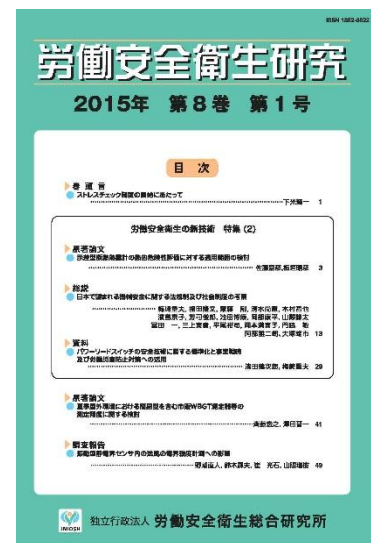
平成26年10月に労働安全衛生研究の普及・振興を目的とした「日韓研究機関ワークショップ(WISH2014)を日本で開催し、韓国労働安全衛生研究院、釜慶大学、忠北大学、ソウル科学技術大学と基調講演、口頭発表を行い、研究情報を交換した。さらに、労働安全衛生研究の普及・振興、今後の協力体制や研究戦略について意見交換を行った。

○ 学術誌等の発行

- ・ 国際学術誌「Industrial Health」を年6回刊行。
インパクトファクターは 1.117(平成27年6月19日公表)
(数値目標 0.8) (約140%)

	H22	H23	H24	H25	H26
投稿数	186	186	265	245	267
掲載論文数	106	98	71	70	65
インパクトファクター	0.95	0.94	0.87	1.045	1.117

- ・ 和文学術誌「労働安全衛生研究」を年2回刊行
(国内約900の大学・研究機関に配布)
「Industrial Health」と同様、平成21年度からJ-Stageで論文を全文掲載、全論文検索、閲覧できる。



I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-6 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の促進

(1-6-2) 労働安全衛生分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献

【評価項目 1-6-2】

自己評価 B

○ 連携大学院制度の推進

- ・ 連携大学院協定を締結している7大学のうち5大学において、13名の研究員が客員教授等として任命され、大学院での研究・教育に対する支援を行った。
- ・ 連携大学院協定に基づき、大学院生2名を受入れ、研究指導を行った。

協定先	協定締結日	協力状況
国立大学法人長岡技術科学大学	H16.9.15	連携教授1名 連携准教授1名
日本大学	H16.12.8	客員教授1名
東京都市大学	H18.4.1	客員准教授1名
北里大学医療系大学院	H18.10.1	客員教授1名 客員准教授4名
東京電機大学	H24.5.1	客員教授3名 客員准教授1名

○ その他の研究員の派遣

- ・ 東京大学大学院、青山学院大学大学院等15の大学院等に対して、20名の研究員が客員講師、非常勤講師等として支援を行った。
(※ 連携大学院協定に基づく派遣を除く。)

○ 若手研究者等の受入れ

- ・ 連携大学院協定等に基づく大学院生2名をはじめ、国内外の大学・研究機関から、**51名の若手研究者等を受け入れ、研究指導等を行った。**

○ 労働安全衛生機関の支援

- ・ 労働政策研究・研修機構 労働大学校の産業安全専門官研修、労働衛生専門官研修等、外部の機関が行う研修の研修生を受け入れ、最新の労働災害防止研究等の講義等を行った。
- ・ 地方労働局、中央労働災害防止協会等労働災害防止団体、産業保健推進センターなどが行う研修等の講師として、多くの研究員を派遣した。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する措置

1-6 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の促進 (1-6-3) 研究協力の促進

【評価項目 1-6-3】
自己評価 A

○ 研究協力協定の締結状況

- ・ 現在も協定期間中の6カ国、9機関の研究機関と労働安全衛生関係の幅広い分野において研究協力協定に基づく共同研究、情報交換、研究協力を進めた。
- ・ 韓国労働安全衛生研究院(OSHRI)及び韓国忠北大学と研究協力協定の延長を行った。

○ 国際的な研究協力の推進

- ・ 平成26年10月に労働安全衛生研究の普及・振興を目的とした「日韓研究機関ワークショップ(WISH2014)」を日本で開催し、韓国労働安全衛生研究院、釜慶大学、忠北大学、ソウル科学技術大学と基調講演、口頭発表を行い、研究情報を交換した。さらに、労働安全衛生研究の普及・振興、今後の協力体制や研究戦略について意見交換を行った。(再掲)
- ・ 国際シンポジウムへの参加
平成27年3月にシンガポールで開催された第5回アジア労働安全衛生研究所会議(AOSHRI)に3名が参加し、各国の災害情報や労働安全衛生の課題について、意見交換を行った。
- ・ 韓国、米国の研究所等と、上記ワークショップの開催のほか、情報交換等を行った。(別紙参照)

○ 研究交流会等

- ・ フェロー研究員48名、客員研究員10名、合計58名を委嘱し、平成27年1月にフェロー・客員研究員交流会等により研究情報の交換を行った。
- ・ 産業医科大学との間で研究交流会を開催した。

研究協力協定締結機関リスト

協定先	協定締結日
米国国立労働安全衛生研究所(NIOSH)(米国)	H13.6
国立釜慶大学(韓国)	H13.8
労働安全衛生研究院(OSHRI)(韓国)	H13.11
英国安全衛生研究所(HSL)(英国)	H13.11
フランス国立安全研究所(INRS)(フランス)	H14.4
国立ソウル科学技術大学(韓国)	H14.9
中国海洋大学(中国)	H15.9
国立忠北大学(韓国)	H20.3
ローベル・ソウベ労働安全衛生研究所(カナダ)	H21.2

○ 共同研究、研究員の相互派遣

- ・ 国内外の大学、企業等との共同研究を推進した結果、
※共同研究の比率は、34%(数値目標15%)
**※若手研究員等の派遣 31名・受入れ 51名、
 合計 82名(数値目標20名以上)**

とそれぞれ目標を大幅に上回った。

韓国

- ・ ワークショップ（平成26年10月）（再掲）
開催地：日本
韓国側参加機関：韓国労働安全衛生研究院、釜慶大学、忠北大学、ソウル科学技術大学
- ・ 労働安全衛生研究院(OSHRI)
 - 食品加工用機械の安全分野に関して、情報交換を行った。（平成26年7月、12月）
 - 労働安全衛生研究の情報交換及び共同研究の可能性に関する意見交換を行った。（平成26年10月）
 - OSHRI所長が来訪し、韓国における化学事故、災害に関する特別講演を行い、清瀬及び登戸両地区の研究施設を視察された。（平成27年3月）
- ・ 釜慶大学
 - 安全装置・制度などに関して情報交換を行った。（平成26年11月（2回））

米国

- ・ 米国国立労働安全衛生研究所(US NIOSH)
 - ニューヨークにおいて、「Prevention through Design（設計段階からの労働災害防止を考慮するという概念）」について会合を行った。（平成26年11月）

Ⅱ 業務運営の効率化に関する措置

2-1 機動的かつ効率的な業務運営

- (1) 効率的な業務運営体制の確立
- (2) 内部進行管理の充実

【評価項目 2-1】
自己評価 B

○ 柔軟な組織体制の実現と見直し

理事長のリーダーシップのもと、以下日常業務体制により、中期計画に基づく業務運営効果的かつ効率的に的確に遂行する進行管理はもとより、重点業務に必要な資金、要員の投入できるよう組織体制等の見直しを適宜実施

- ※「幹部会議」：原則週1回
- ※「役員会議」：年4回
- ※「両地区合同部長等会議」：原則週1回

○ 資質の高い人材の登用

- 研究開発力強化法に基づき、平成23年1月1日付けで策定した「人材活用等に関する方針」を研究所のホームページに公表し、当該方針に基づく取組みを推進。
- 任期を付さない研究職員として、1名を平成26年4月1日付けで採用した。
- 過労死等防止対策推進法(平成26年6月27日公布、同年11月1日施行)の制定を踏まえ、平成26年11月1日に設置した過労死等調査研究センターにおいて過労死等の調査研究を開始し、センター長について平成27年4月1日付け着任予定で採用を内定した。

○ 効率的な研究業務の推進

- 各研究グループごとの日常的な進捗管理、内部・外部評価会議での厳正な課題評価、研究討論会、労働災害調査報告会、行政要請研究報告会等による調査研究の質の維持向上
- 研究管理システムによる研究の進行状況等把握、各種会議への報告・検証の徹底によりの確な研究管理や弾力的かつ効率的な業務運営を推進
- 研究企画調整部による調査研究実施状況及び業績の一元的かつ定期的な把握、研究予算の執行管理等効率的な調査研究業務の推進

○ 業務・システムの効率化

- グループウェアの充実を図り、スケジュールや施設管理、各種規程等の情報管理の一元的な運用を引き続き実施
- TV会議システムの利用、電子決裁システムを積極的に活用

○ 研究員の業績評価

- 役職に着目した業績基準の導入
- 両地区統一された評価基準による公平かつ適正な評価を実施
- **内部研究評価規程改正、①研究業績、②対外貢献、③所内貢献(研究業務以外の業務を含む貢献)の評価項目により業績評価を実施**
- 所属部長、研究領域長、役員等による多面評価システムにより公平かつ適正に業績評価実施
- 総合業績優秀研究員(2名)、若手研究員(3名)及び研究業績優秀研究員(4名)を表彰、研究員のモチベーション維持向上を促進

Ⅱ 業務運営の効率化に関する措置

2-2 業務運営の効率化に伴う経費節減（その1）

【評価項目 2-2】
自己評価 B

数値目標 1

中期目標期間中において、新規追加・拡充部分を除き、平成22年度運営交付金から一般管理費(人件費を除く)について15%、事業費(人件費を除く)について5%に相当する額を節減すること。

* 下表のとおり、平成26年度において、一般管理費は数値目標を大幅に上回る節減を実施、業務経費(事業費)は数値目標を下回る節減を実施

○一般管理費・業務経費

費目	H22(予算額)	H26(予算額)	増減率
一般管理費(千円)	241,332	211,893	-12.2%
業務経費(千円)	688,622	660,703	-4.1%

数値目標 2

常勤役職員の人件費(退職手当及び福利厚生費並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)について、毎年度1%以上節減する。

* 中期計画のとおり、予算額を節減し、その範囲で執行している。

○常勤役職員の人件費

	H23	H24	H25	H26
予算額(千円)	969,796	961,069	952,431	943,880
決算額(千円)	866,966	818,375	826,204	895,436

Ⅱ 業務運営の効率化に関する措置

2-2 業務運営の効率化に伴う経費節減（その2）

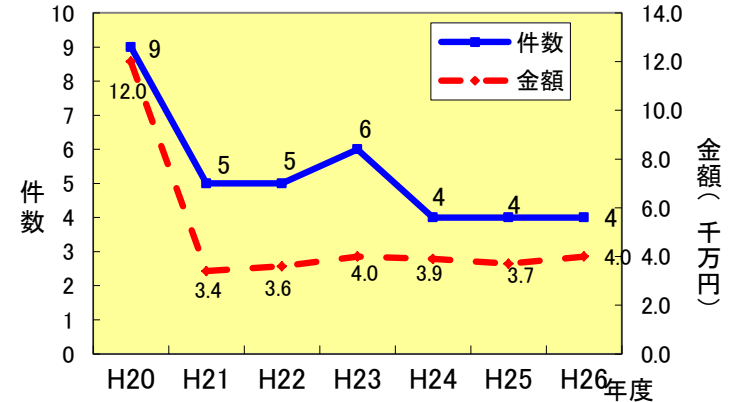
○経費節減

・一般競争入札の徹底、競争性の確保

→随意契約等見直し計画に基づき、公告期間の延伸、仕様内容の見直し、入札参加要件の緩和等を行い、一般競争入札による調達徹底により透明性・競争性を確保し、経費節減を図った。

平成26年度の随意契約は4件、4,000万円までに減少

※ 4件の内訳は、水道2件、ガス1件、官報公告1件



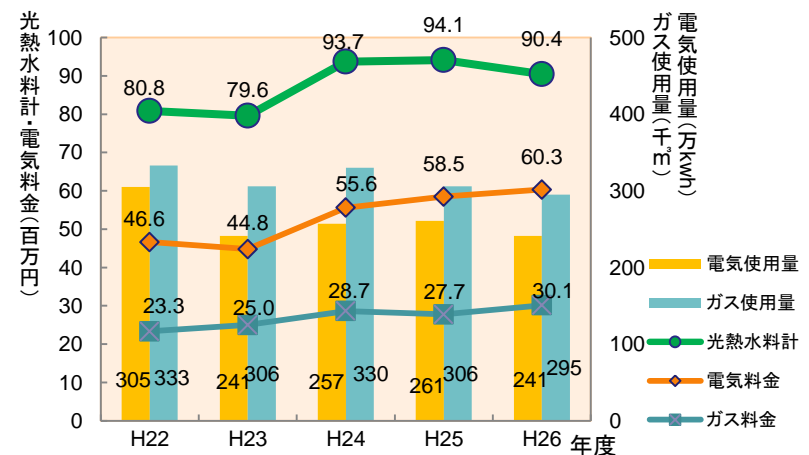
随意契約の件数・金額

・省エネルギー対策の推進

→光熱水料を研究棟ごとに把握し省資源・省エネ徹底の働きかけ、日照時間帯の廊下や昼休中の室内の消灯等の取組みを推進

→電気使用量は7.6%減少、ガス使用量は3.4%減少したが、電気・ガス料金値上げの影響が大きく、平成26年度の光熱水料の合計は対前年度比で5%増加

ただし、震災前の平成22年度との比較では、電気使用量は20.9%、ガス使用量は11.1%減少

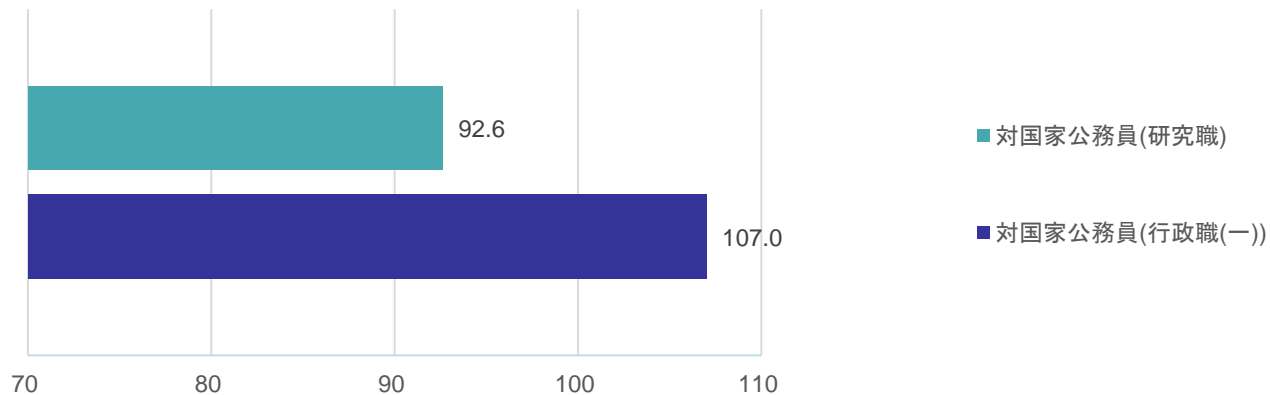


光熱水料及び電気使用量・料金

2-2 業務運営の効率化に伴う経費節減（その3）

○ 国家公務員及び他の法人との給与水準の比較 （研究職員／事務・技術職員）

- ・ 国家公務員に準拠した給与規程としており、ラスパイレス指数は、下のグラフのとおり



Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

3-1 運営費交付金以外の収入の拡大

【評価項目 3-1】
自己評価 B

○ 競争的研究資金、受託研究の獲得

- ・ 厚生労働科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費補助金等37件(うち研究代表者28件)

合計37件:4,098万円

- ・ 民間機関等からの受託研究(国1件)

合計 8件:4,611万円

外部研究資金合計 = 8,709万円

* 研究費総額に占める外部研究資金割合

[数値目標] 研究資金の3分の1以上を外部研究資金によって獲得するよう努める。

今年度 : 14.4% (前年度 18.7%)

* 研究資金の3分の1以上を外部研究資金によって獲得との目標を達成するには至っていない。本目標は、当研究所における研究成果が企業の利益に直結する性質のものでなく、企業・業界団体からの資金獲得は困難なこと等から、難易度の高いものになっている。

		H22	H23	H24	H25	H26
競争的資金の導入	件数	23	27	35	42	37
	金額(万円)	4,347	4,034	3,335	4,476	4,098
受託研究等	件数	14	9	6	12	8
	金額(万円)	26,965	6,307	7,066	6,499	4,611
合計金額(万円)		31,312	10,341	10,401	10,975	8,709

○ 自己収入の確保

- ・ 施設・設備の減価償却等に伴う貸与料の適正化を図った。自己収入実績は、下表のとおり、総額約200万円となった。

		H22	H23	H24	H25	H26
施設貸与	件数	4	7	6	3	5
	金額(万円)	56.6	175.0	116.0	111.4	123.5
著作権料	件数	2	6	5	4	2
	金額(万円)	26.8	86.7	83.0	11.9	41.9
特許実施料	件数	1	1	1	1	1
	金額(万円)	18.1	13.3	18.5	17.9	33.8
合計金額(万円)		101.5	275.0	217.5	141.2	199.2

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

3-2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施

【評価項目 3-2】
自己評価 B

○ 経費の節減

- ・ 一般競争入札の徹底、電気の一般競争入札による調達や省エネ等に伴う光熱水料の節減等の経費節減に努めた。
- ・ 研究設備・機器の購入、保守管理・メンテナンス等について、仕様書の見直しや入札公告を厚生労働省掲示板に掲示するなど周知に努めたこと等により、1者応札の割合を大幅に削減することができ、更なる経費削減に努めた。

○ 全体予算・決算

- ・ 平成26年度の予算、収支計画及び資金計画は、財務諸表及び決算報告書のとおりである。予算の執行に際しては、業務の進行状況と予算執行状況を把握し、適宜見直しを行った。
- ・ 経費削減の達成度については、平成26年度の運営費交付金を充当して行う事業のうち、**人件費(退職手当を除く。)**は予算額に対して**97.1%**、**一般管理費**は予算額に対して**73.1%**、**業務経費**は予算額に対して**101.1%**の執行となった。
業務経費は研究設備の故障により、代替機を購入したことにより予算額を超過した執行となった。

	支出項目		
	人件費 (退職手当を除く)	一般管理費	業務経費
当初予算額に対する執行率	97.1%	73.1%	101.1%

IV その他業務運営に関する重要事項

4-1 人事に関する事項

【評価項目 4-1】
自己評価 B

○ 新規研究員の採用

- 研究者人材データベース(JREC-IN)及び学会誌への公募掲載、研究所ホームページへの掲載等、産業安全と労働衛生の研究を担う資質の高い任期付研究員の採用活動を行った。
- 任期を付さない研究職員として、1名を平成26年4月1日付けで採用した。

	H25	H26
任期付研究員応募者数	76	13
採用者数(内定者)	5	1
募集分野数	17	2

○ 研究員の人事評価

- 業績評価基準に基づき、①研究業績、②対外貢献、③所内貢献の3つの観点から研究員の評価を行い、その結果を、昇格、昇給等の人事並びに総合業績優秀研究員表彰(2名)、研究業績優秀研究員表彰(4名)及び若手総合業績優秀研究員表彰(3名)に反映させた。評価については公平かつ適正に行うため、研究員の所属部長、領域長、役員等が多面的に評価を行うシステムとした。

○ 人員の指標

- 平成26年度末の常勤職員数は99名となり、当年度末の常勤職員数見込み(数値目標)の104名を下回った。

○ 人件費総額見込み

- 平成26年度における人件費の総額は8億9,544万円で、平成26年度計画における当年度中の人件費総額見込み(9億4,388万円)と比べて4,844万円を節減した。

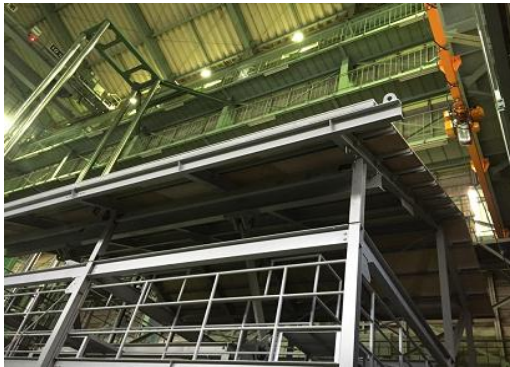
IV その他業務運営に関する重要事項

4-2 施設及び設備に関する事項

**【評価項目 4-2】
自己評価 B**

○ 計画的な施設・整備

- 平成26年度計画どおり、墜落・転倒・飛来落下防止施設改修、実験室フード改修及び機器分析室改修を実施。



墜落・転落飛
来落下防止施
設改修



実験室フー
ド改修



機器分析室
改修

H23~27年度 施設整備計画

施設整備の内容	措置状況
(H23年度計画) 建物外壁補修・防水等工事 吸収式冷温水機更新 車両系機械災害防止研究施設改修 液体攪拌帯電実験室改修（1年目）	H23年度措置済 H23年度措置済 H23年度措置済 H23年度措置済
(H24年度計画) 液体攪拌帯電実験室改修（2年目） 中央監視装置改修	H24年度措置済 H24年度措置済
(H25年度計画) 多目的構造強度／信頼性実験室改修 冷暖房設備改修	H25年度措置済 H25年度措置済
(H26年度計画) 墜落・転倒・飛来落下防止施設改修 実験室フード改修 機器分析室改修	H26年度措置済 H26年度措置済 H26年度措置済
(H27年度計画) 恒温恒湿実験室改修 被験者実験室改修 病理実験室改修 照明改修	

IV その他業務運営に関する重要事項

4-3 公正で適切な業務運営に向けた取組

**【評価項目 4-3】
自己評価 B**

○ 情報の管理

- 情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ管理規程に基づき、管理責任者等を選任し、情報セキュリティ対策推進体制を整備するとともに、情報の格付けに応じた対策や情報セキュリティ要件の明確化に基づく対策を推進した。
- 個人情報保護管理規程に基づく個人情報保護管理者を選任し、保有個人情報の適切な利用を保護を推進した。
- 情報公開請求は0件であった。
- 独立行政法人通則法に基づく公表資料のほか、調達関係資料、特許情報等のホームページでの公表に努めた。

○ 研究倫理

- 外部有識者等を含む研究倫理審査委員会を開催し、25件の研究計画について厳正な審査を行った。
- 審査の結果、変更勧告となった6件については、研究計画の修正を行わせた。

研究倫理審査委員会の審査結果

	H22	H23	H24	H25	H26
審査件数	42	30	33	23	25
うち承認	16	13	6	7	7
うち条件付き承認	17	12	21	7	12
うち変更勧告	6	3	2	5	6
うち不承認	3	0	0	4	0
うち該当せず	0	2	4	0	0

- 動物実験審査委員会を開催し、6件の新規動物実験研究計画及び1件の計画変更について厳正な審査を行った。
- 科学研究費補助金取扱規程に基づき、科研費研究課題に対する内部監査を実施し、不正使用防止対策を推進した。
- 利益相反審査・管理委員会規程に基づき、民間企業等からの受託研究及び共同研究について内部審査を行った。

○ 遵守状況の把握

- 法令・規則遵守等を担当する業務責任者を配置し、法令の順守に関する啓発・モニタリング活動実施。
- 情報セキュリティ確保・情報セキュリティ管理の実態を把握した上で、情報セキュリティレベルのさらなる向上をめざし、情報セキュリティ管理規程の改正を行い、その周知を図った。
- 新規採用職員に対しては、情報セキュリティを含む研修を実施し、遵守の徹底を図った。